

平成29年度 第1回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成29年7月24日（月） 14:00～15:37

2. 場所

滋賀県立県民交流センター（ピアザ淡海） 207会議室

3. 出席委員

浅野邦彦、井上多佳子、片岡哲司、北川陽子、坂田徳一、竹中滋祥、竹中仁美、
辻田素子、羽田真樹子、日向寛、弘中史子、藤岡順子、宮川孝昭、森下あおい、盛武隆

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

会長様をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、また今日は非常にお暑い中お集りいただきまして、まことにありがとうございます。

平素は県行政、とりわけ商工観光労働行政に格別のご配慮をいただきまして、あわせて感謝申し上げます。

県内経済は、5月末時点で一部に弱い動きはあるものの、緩やかに持ち直しているという判断をされておりますけれども、中小企業の皆様におかれましては、その回復を十分実感できず、人材不足感が高まっていることなどありまして、依然として厳しい経営環境に置かれているというのが実感であろうかと思えます。

そうした中、地域経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしていただいている中小企業の皆様が、前向きに、元気に地域に貢献する企業としてご活躍いただくことが、本県経済の持続的な

発展に不可欠であると考えておりました、県といたしましては、今年度も引き続き、着実に中小企業活性化施策を推進してまいりたいと考えております。

本日の議題であります中小企業活性化施策実施計画の検証についてでございますが、今年度で4回目の検証となります。今回の検証では、重点事項に関する評価を加えるなど、実施事業をより深く分析し、次年度以降の施策に反映してまいりたいと考えております。委員の皆様からも忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様におかれましては、さまざまな視点から率直なご議論を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(会議成立確認)

<司会>

それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

非常に暑い日になりました。本日、皆様方にはお忙しい中お集りいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、会議の次第に従いまして、早速、議題に入りたいと思います。

委員の皆様には、どうぞ会議の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■議題1. 平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局より資料1～3により説明)

<会長>

ありがとうございました。

それでは、皆様からご意見を承りたいと思います。

この中小企業活性化条例は、検証結果を次の施策に活かしていくという、先ほど課長からご説明がありましたPDC Aサイクルを回す、これが特色の一つになっております。どうか委員の皆様におかれましても、検証結果に対するご質問、ご意見にとどまらず、今後における施策の実施や構築に向けた具体的かつ踏み込んだアドバイス、アイデアなどを頂戴できましたら、ありがたく存ずる次第でございます。

今後に向けたアドバイスやアイデアにつきまして、個別の事業に対してでも結構ですし、人材確保、販路拡大など中小企業を取り巻く課題についてでも結構でございます。

今年度実施中の事業に反映できるものがありましたら、即時に、また平成30年度以降の事業に取り組んでいくべきものは、今後、予算編成作業などにおいて参考にさせていただきたいと思う次第でございます。

では、皆様方にはよろしくご意見をお願いしたいと思います。

<委員>

29年度の計画の28ページに、無料Wi-Fiの整備促進事業があるのですが、31年度まで実施されるというように矢印が書いてありますが、もうそろそろいい時期に来ているのではないかなと思いますので、今年ぐらいで終わって、別のことにお金を入れればよいのではないのでしょうか。

それから、「ビワイチ」というキーワードを大変評価をしておられますが、ホテルに自転車は入れるのかということであるとか、畳の部屋に自転車は入れるのかといった話も含めて、そろそろ具体策に入っていないといけないと思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

委員のご質問に対して、観光交流局長さん、よろしく申し上げます。

<事務局>

ありがとうございます。

無料Wi-Fiの事業につきましては、情報政策課が所管をしております。県内の無料Wi-Fiは、地域的に非常に密度高く、設置が一定進みつつあるところがある一方、そうでもないエリアも案外まだ残っておりまして、この施策については新たに設置をいただくスポットについて、県として一定のご支援をさせていただくということでございます。

28年度も設置要望が予定数まで届かなかったという実態もあるように聞いておりますが、特に海外からのお客様、どこから来られるかによっても全然様子が違うのですが、例えば空港でフリーのSIMを買ってこられて、携帯電話を普通にお使いになる方々も、最近非常に多くなってまいりました。ただ、一方で、団体で来られるアジアのお客様は、依然としてWi-Fiが必要というお声が強いというようなことも聞いております。今後につきましては、そういった状況も見極めながら、検討していきたいと思っております。

なお、「ビワイチ」につきましても、今年度プランづくりを取りかかったところがございます。その中で今ご指摘いただいたようなこと、例えば、非常に高価な自転車を持ってこられた際、夜間、駐輪場に停めておくというのは、心配でできないとおっしゃる方が非常に多くいらっしゃいます。

そんな中で、例えば、お部屋の壁面にラックをつけていただいて、お部屋の中へ持ち込んで入れておくとおっしゃってくださるお宿、あるいは少し大きいホテルもそういう対応をご検討いただいているというように聞いておりますし、サイクリストにやさしいお宿、というところが徐々に増えてきております。

今後さらに皆様にお声がけをして、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

<会長>

ありがとうございました。

他の方、何かご意見、ご質問等ございませんか。

<委員>

まず、事業番号4のクリエイティブ産業振興事業であるとか、事業番号42の女性活躍推進事業であるとか、かなり育成ということに意識をして実施しておられると思うのですがけれども、その後の活用について、滋賀のクリエイターが県内でどんな事業に活躍できているだとか、育成された女性の活躍はどんなふうに見えているだとか、そのあたりがぼちぼち見えてきてもいいのかなと思います。

もう一つは、常に言われており、資料2の意見の中にもあった「ブランド化は重要だが、似たような取組が複数あるので、まとめてほしい」、これもずっと思っていることです。例えば資料3の18ページ69番のココクール事業、今年で6年目になりますね。今、50の商品・サービスが選定されているのですがけれども、じゃあこれをどう活用しているのか。これは個々の自助努力もあるのですがけれども、選ぶだけではなく、ココクールのツアーとかもありましたが、その後どう活用されているのか。

あと、23ページ92番の「MUSUBU SHIGA」ですが、これもかなりお金をかけて、滋賀の魅力的発信をするイベントとか、ホームページの開設があったのですがけれども、3年区切りということで、ホームページも閉鎖されたということ。非常にこれは残念だと思っています。

次は「ここ滋賀」の活用になると思うのですが、せっかくお金をかけてやってきたことにつながりが見えないのがちょっと残念なので、今度の拠点となる「ここ滋賀」では、いろんなクリエイティブ事業であるとか、ココクールのことであるとか、これまでやってきた「MUSUBU SHIGA」のことを、どういうふうに活用していくのか、教えていただきたい。

<事務局>

ご質問いただきました、クリエイティブ産業であるとか、ココクールの活用状況ですが、現在、募集をされたものについては、表彰する、あるいは広くPRするというようなことをしております。

その結果として、例えば、事業者さん同士で新たな連携や繋がりが出来る、新たな商売につながる、いわば芽が出てきている、というのが現在の状況かなと思っています。

次に、東京で開設される「ここ滋賀」の活用はどうかというご質問ですが、例えば、ココクールに関しては、「ここ滋賀」を通じて、首都圏への商品等のPRを進めていくということを計画している最中でありまして、また具体が決まりましたら、皆様にもホームページ等でご案内をさせていただこうと思っております。

いずれにいたしましても、県内事業者の方々がより元気になっていただくことが私どもの使命というふうに思っていますので、皆様が首都圏を含めて、全国に少しでも出やすいように、ご協力させていただきたいと考えております。

<委員>

こういった施策はすごくたくさん取組んで、中小企業にとって、また個人にとっても、素晴らしい施策だと思うのですが、当事者がどのようにそれを意識しているかというところがすごく大事だと思うので、与えられるばかりでなく、何かもっと県民であるとか、当事者側が意識をするようにできないものでしょうか。

<委員>

少し違った観点からいくと、資料2の【経営課題】にもたくさん出ているように、やはり後継者不足、人材不足というのが非常に深刻になっているという部分があるのですが、今回の平成29年度の実施計画の中に、そういう分野で何らかの支援策があれば、教えていただきたい。

<会長>

後継者に関して、何か施策・方策があるかというご質問です。

よろしく申し上げます。

<事務局>

総じて、特に中小企業においては、人材の部分は非常に大きな課題となっております。アンケート等を取りましても、やはり人材不足、人材育成というのは課題の上位に挙がってきております。

今ご指摘のありましたように、さまざまな意見交換などの場でも、人材不足、後継者不足というのは、かなりご意見がございます。ただいまお尋ねのありました中で、特に後継者不足ということについては、29年度これだという形で構築しているわけではないのですが、国もそうですが、我々としても、事業継承も含めた後継者問題は非常に重要な課題だと認識しております。今後新たに、何らかの形で検討していく必要はあるだろうという認識はございます。

一方で、国のほうも税制優遇があるのですが個人事業主等におきましては税制のところがまだまだ優遇されていないということがあり、特に事業承継関係の税制面の改善を求めて、今年度5月には国へ政策提案をさせていただきました。

それとセットにして、県の施策についても今後検討していく必要があると考えています。

<商工観光労働部長>

後継者不足についてですが、ただいま説明がありましたように事業承継の部分、これは我々も問題意識を持っており、国へも政策提案をしている状況です。税制面も含めて、何とか中小企業者、個人の方が事業承継できるように、バックアップできるような体制をお願いしています。一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

やはり人手不足で、今日の参考資料の中にもありますように、有効求人倍率がどんどん上がっているという状況が続いています。

お聞きしてしましても、特に中小企業の皆様の人手不足感がかなり強うございますので、ここは何か施策を打っていけないかということも含めて考えておりますので、またお知恵をいただければと思います。よろしく願いいたします。

<事務局>

ただいま部長から、30年度に向けてということでお答え申し上げましたが、29年度実施させていただいている人材に関する取組をご紹介します。

29年度実施計画の18ページあたりに、労働雇用政策課の事業が並んでおるのですが、従来からの就職面接、あるいは合同企業説明会に加えまして、18ページ36番の産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクトという事業で、県域でのインターンシ

ップの取組をさせていただいております。昨年度、経済団体、あるいは労働団体の方にご協力いただきまして協議会を立ち上げ、実施しているものです。

県内にもたくさんの大学等があるのですが、ほとんど県外に就職されるということで、少しでも滋賀県内、特に中小企業さんに就職していただきたいということで、そのためにはまず県内の中小企業さんを知っていただくということが必要というふうに考えまして、インターンシップの取組を始めたものです。

そのほか、そこに書いております企業PR冊子の作成ですとか、企業情報サイト、これは滋賀県の企業さん限定の「WORKしが」というサイトで、ホームページに各企業さんに直接書き込んでいただきまして、採用情報ですとか、企業さんのPRを載せていただく仕組みを設けておりますので、ぜひインターンシップ、あるいは企業情報サイトを、企業さんに積極的にご活用いただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

インターンシップを活用していくという非常に大事な話だと思います。たくさんの大学がありますから、ぜひこれが滋賀県の中小企業に大きな広がりとなって、それをまた我々も活用させてもらうということが大事なところだと思います。

他の方のご意見はいかがでございますか。

<委員>

資料2で、ヒアリング調査の結果を載せてくださっています。108社を訪問されたということで、大変なご苦勞をなさったと思うのですが、今、並列に並べていただいている中で、特にここは意見が多かったとか、ここは人数が多かったというところや、あと、実際の利用後の声というところも、少しかいつまんで教えていただければと思います。

<事務局>

資料2では、総じてこの辺りのお声が高かったということで、こういう形をとっておりますので、特にどの辺がということはないのですが、今日お配りをしております29年度活性化実施計画の32ページをご覧くださいと思います。

昨年度実施したアンケート調査について、集計結果を示しております。その中では、企業経営における課題ということで、人材不足、社員の育成が非常に多いという結果になっております。その右側に参考付記しておりますが、27年度も人材不足、人材育成が1位となっております。人材の部分が上位にあるという形になっています。

その下には、小規模企業と小規模企業を除く中小企業に分けて集計をしております。右側のほう、小規模企業を除く中小企業につきましては、特に人材不足、人材にかかる部分が上位となり、需要の停滞、いわゆる売上は3位に来るということで、小規模企業と小規模企業を除く中小企業とでは少し傾向が違うという分析になっております。

<委員>

ありがとうございます。

アンケートの結果も拝見していたのですけれども、この傾向は全国的に類似していると思っております。できれば滋賀の特徴だとか、あるいはアンケートではこう出ていたけれども実際に聞いてみると、この人材の育成というのは特にこういうことだった、ということなどが分かるといいかな、というふうに思っておりました。

人材に関しては本当に深刻な問題だと思います。今回の評価方法について1つ気になるのが、基本は年度で評価していくしかないと思うのですが、人材の場合は、例えば若年者の総合就業者支援事業などを見ても、27年度はAだったけれども、28年度はBという結果になっており、これはさらに悪くなっていく可能性があると思うのです。

そうした場合に、結果が悪かったから見直す事業もあるのですけれども、今、大学生の就職を見ていると、大企業が積極的に採用をしていて、恐らく中小企業にはなかなか学生が来ない。そうすると、さらに目標を下回ってしまう可能性があると思うのです。だからといって、これがCになって、またDになったから、やめたらいいかという、そうではないと思います。後継者の育成などでも同様に、すぐに結果が出るほうがまれ

だと思いますので、事業の評価方法をもう少し長期的な形で見直す余地もあるのではないかと考えています。

<会長>

ありがとうございます。

評価方法をもう少し見詰め直したらというご意見を頂戴しました。

<事務局>

ありがとうございます。

評価方法について、どのように見るのかということですが、例えば今ご指摘がありましたように、A評価、B評価となっているものが下がっているのをどう見るのかというのもございます。一方で、C評価、D評価になっているものを、今後どう取り扱っていくのか。そこにニーズがなければ、やっぱりC評価、D評価のものは、新しい施策・課題に対応していく必要があるというふうに考えます。

また一方で、前年度と同じ評価、例えばC評価のままというのもございます。それでは改善の余地がないので、そういうところを何が問題であったのかをしっかりと見詰め直す必要がございます。評価は目標に対してどれだけ達成したかというところだけを見ておりますので、いわゆる課題にその処方がちゃんと合っているのかどうか、そういうところも今後、施策構築の中では検討していく必要があるのかなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

他には何かご意見、ご質問等はございませんか。

<委員>

2点の質問です。

1つ目は、企業立地推進についてです。22ページの事業番号86「Made in SHIGA」の企業立地推進が、中小企業とどうかかわってくるのかと、28年度から29年度に対して、すごく予算規模が大きくなっているように見えるのですけれども、ど

うという判断で予算規模が大きくなっているのかをお伺いしたい。これが1つ目の質問です。

2つ目は、先ほどから事業承継だとか、後継者や人材の話などがいろいろ出ていますが、中小企業の経営をどうするのかという極めて基本的なところに関してです。全体のトーンとして、新しいことを次々とやっている企業に比べて、ごく普通の中小企業の経営基盤の強化をどうするのかというあたりが弱い、みんなが納得できる結果になっていない印象を非常に強く受けるのです。

これをいろいろ考えると、施策そのものもいいとか悪いとかという話に加えて、現場の商工会とか商工会議所とか、あるいは金融機関、そういった人たちがいろいろ頑張ってくださらないことには、ここの成果は上がってこないと思われるのです。例えば金融機関にしても、あるいは商工会、商工会議所にしても、支援において、それぞれ得意な分野があったり、地域によってかなりのレベル差があったりすると思うのです。

そういう現場で実際に中小企業にかかわられる商工会とか商工会議所、金融機関とかに対する県としての指導というか、県としての全体のレベルアップというか、そのあたりをどんなふうに考えていらっしゃるか。あるいは、そもそもどういうふうに見ていらっしゃるのかというところのご見解からお伺いしたい。今で十分だということであれば、それはそれで結構ですし、問題点がここら辺にあるなというふうに思われているのであれば、それをどう改善しようと考えていらっしゃるのか、そういったところを少し教えていただければ。

付け加えると、例えば制度融資に関しても、大阪府だと金融機関が、自分の得意な分野に関して金融機関提案型の制度融資があったりします。滋賀でも、そういうことを取り入れる余地があるのではないかという気もするのですが、県としてのご見解をお伺いします。

<会長>

はい、いかがでございますか。

<事務局>

1点目の「Made in SHIGA」の助成金につきましてのご質問にお答えいたします。

「Made in SHIGA」企業立地助成金につきましては、27年度からスタートさせた助成金でございます。この助成金の一つの大きな目的といたしまして、環境とか自動車という成長産業を誘致することで、県内の中小企業との取引関係を活性化して、地域経済を活性化しようという目的で制度設計をして運営しているものでございます。そういうことで、まず県内経済への貢献度と定着性を重視した助成金となっております。

ちなみに、大企業だけということではございませんで、27年度、28年度の2か年を見ますと、大企業は5、中小企業は11という内訳になっておりまして、中小企業といたしますか、中堅企業の比率のほうが実態的には高いということになっております。

この助成金でございますが、誘致をします際に指定をさせていただきまして、助成金対象事業ということで認めさせていただきます。ただ、金額的には、各年度、施設の投資が終わりましてから検査をして、数年間に分割をするという関係から、後年度ほど指定件数が増えてまいりますので、大きくなるということで、28年度よりも29年度のほうが増えてきているという状況でございます。

<事務局>

今、ご質問のあった2点目でございます。

1つは、中小企業の皆様を支援するというか、支える方々、特に商工会、商工会議所の部分でございますけれども、商工会につきましては、商工会連合会のほうで一元的に人事とか育成ということをしていただいています。商工会議所につきましては、そういう一元化はされていないのですが、いずれにしましても、現場で中小企業を支える方々、経営指導の方々になろうかと思えます。

その方々の資質の向上というか、そういうノウハウの継承ということは非常に大事だと思います。常にそういう資質の向上を図っていかないと、現場で中小企業の方々へのサポートに影響が出るということがありますので、やはりそういうところへ必要なサービスを提供できるような形でやっていく必要があると思っています。

お聞きしていますと、今年度、商工会連合会のほうでも支援能力向上の取組ということでスーパーバイザー事業、いわゆるOJTで階層的に各職員さんの資質向上を図っていくという事業も新たに取り組んで、特に一つの商工会だけではなく、広域的に職員の資質の向上を図っていくとお伺いしております。そういったことにより、職員さんのレベルアップを図っていくということが併せて必要なのかなと思っています。

それから、制度融資などで金融機関からご提案があった場合に、滋賀県ではどう対応しているかということでございます。例えば金融の新たなメニューをつくるといったときに、ニーズに合ったものをつくるため、金融機関や商工会などとヒアリングなり意見交換をさせていただいて、必要なメニューがある場合は、そういうものを次の年度でつくったりしております。

例えば平成28年度ですと、商店街などで空き家が非常に出てきているということで、空き家を活用して店舗という形にされる場合に、開業資金とあわせて改修とか設備投資の融資をさせていただくメニューを設けました。これも銀行さんからの提案で、そういうふうな形になったと思っています。

最近では起業とか創業ということで、労働力が必要ということもありますので、その部分で開業資金、創業資金というのに力が入っております。これも金融機関さんからの声を反映した形でございまして、金融機関さんとは常にいろいろ意見交換をさせていただきながらメニューを作成しており、引き続きやっていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。

よろしいですか。

商工会連合会の副会長もお見えですので、もし何かコメントをいただけるなら。

<委員>

今、商工会の名前が出たので、自分の思っていることだけ少し話をさせてもらいます。

私どもは事業の実施団体なので、皆さんのようにご意見を話せなかったのですが、今、議題になっている人材難が、ずっと過去からの引き継いだ例でありまして、これはいたし方ないなという思いが私らもしております。私も企業を経営しているのですが

も、今、中国やブラジルの方たちもたくさん入れながら人材の確保をしているような状態でもあります。

やはり企業努力で何とかしのいでいかなければいけない問題だと思いますし、また事業承継についての話も出ましたけども、これも世の中がガラッと変わってしまっているのですね。幾らお店屋さんが頑張っても、もう跡取りがないと言われてしまうと、どうしようもないのです。

ですから、資料1の3ページ目に書いてもらっているように、我々商工会も創業支援をずっと3年続けてやっているのですが、最初の年には40人ほどの支援がありました。しかし3年目になると10人ぐらいになって、もう創業する人がいないんですね。今日も銀行の方と話をしていたのですが、最初は興味を持ってくれるのですが、創業する人は全く出てこないというようなありさまで、人の考えがころっと変わってしまっているのです、どうしようかなというような思いがあります。

私の会社でも、働ける時間に女性の方に来てもらって働いてもらう、子どもが学校から帰ってくるときには、もう帰ってよろしいよと。学校へ送ってから帰ってくるまでの間、来てくださいというような取組をしております。

また今年の「滋賀県ちいさな企業応援月間」についても、大津プリンスホテルで食の展示会を実施してバイヤーに来てもらう事業を計画しております。例を挙げますと、おじいさん、おばあさんのお店の梅干しをインターネット販売しています。そういうような細かな努力をしながら、行政とも連携して、この難題解決に当たるようなことをやっております。商工会はいろいろと小さな品物を掲げながら、皆さんのためになるようなことをやっております。

<会長>

ありがとうございます。

まさに生の声をお聞きいただけたと思います。

しかし、改めて大事なところですので、行政としては、やはり商工会議所、商工会等に、違う角度からもアドバイスがいただけたらなと、そんな思いもいたします。ぜひ来年もその辺は踏まえて、ただコミュニケーションを図るだけでなく、どうしたら県内の中小企業がよくなるかを考えて。これは大事なお話だなと思って伺わせていただきました。

た。県内の中小企業をどう育てるか、行政としてはどうあるべきか、また商工会議所はどうあるべきか、商工会はどうあるべきか、ということを議論していただけたらなど、そんな思いでございます。ありがとうございました。

では他に。

<委員>

金融機関の立場からも、中小企業、零細企業についてはなかなか厳しいと感じています。今ほどの話で、お客様に対してどのような制度や商品を案内しているかということでございますが、やはりお客様のニーズといいますか、一件、一件要望を聞きまして、その中でできる制度、県の持っている制度や補助金等を絡めまして、お客様へのセールスといいますか、アドバイス、認定支援機関としての役割を果たすように努めております。

また創業支援につきましても、74社が制度融資を使われている。実は日本政策金融公庫の国民生活事業、どちらかというと小規模ですけど、そちらのほうは昨年、創業支援につきまして283件の実績がありました。この中で一つ、29年度も保証料の補助という部分がありましたけど、今の低金利時代の中で、やはり金融機関も競争でございますし、また政策金融公庫も安い金利で言ってくる。県の制度融資でも相応の金利がありますけど、そこへ保証協会の保証料を上乗せということになりますと、政策金融公庫とか一般の金融機関のプロパーで支援する形になってきます。金融機関から見ると、保証料の補助率をもう少し引き下げるような形になりますと、もっと県の制度融資が使われるようになるのかなということは思います。

私どもでも、創業の補助金制度を今月から一つつくりました。市の補助金また県の補助金は、200万までの創業・開業につきまして補助金があるのですが、商工会議所とか商工会に聞いておりますと非常にハードルが高い条件がありまして、なかなか補助金も使えないというようなところがございます。不評というわけではないのですが、小規模企業にとりましては、使い勝手が悪いというお客様の意見としてございます。

金融機関としましては、お客様の廃業が多くなっておりますので、これからも地域経済の活性化に努めていきたいと思っておりますが、何分行政のほうのお力も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<会長>

ありがとうございました。

次の方のご意見、はいどうぞ。

<委員>

この中小企業活性化施策というのを拝見しておりまして、主として、ヒト・モノ・カネからの視点で論じられているというふうを受け取っております。

しかし、大企業、中小企業を問わず、貿易の自由化であるとかIoT化であるとか、インターネットビジネス等を含めまして、さまざまな問題点も現場では発生しているというふうに聞いておりまして、そこから新しい課題も見えてくるのではないかということから、一つお尋ねしたいと思います。

こういった小規模あるいは中小企業等を含めまして、法的な環境とか労働環境の視点から見た書きぶりがここにはない。もともと政策に入っていないのかもしれませんが、現実的には先ほど申し上げましたように、さまざまな問題が発生している。特に今回、法律名を幾つか申し上げますけれど、新たに個人情報保護法が改正されて厳しくなりますね。かつては5,000人の名簿というくくりがあったのですが、1人でも2人でも名簿づくり、あるいは暑中見舞いを出す、営業案内を出すといった場合に、この個人情報保護法を知らずに、うかつにビジネスのためによかれと思ってすることが、全て法律に違反するという状況が生じているわけですし、そういったことへの対応等の指導が必要ではないか。

それから、滋賀県も暴力団排除条例をつくっておりますけれども、こういった反社会的集団に対応するさまざまな防護施策ですね。それに関連してですけど、犯罪収益移転防止法、いわゆるマネー・ローンダリング法における対応であるとか、さらにさまざまな売買契約には、消費者契約法によって情報の提供であるとか説明を十分にしていなければ、後日トラブルを起こす。それから今、労働時間の問題も政府が必死に取り組んでおりますが、ここも長期的な残業、あるいは隠された残業時間というものが見られるわけですし、特に今後、外国人の定義、外国人労働者問題が絡みますと、さまざまな問題を我々も聞いておりますが、人権問題も含まれてくる。

こういったことに対して、各種団体が県との間で調整に入ったり、指導したりというふうには、ここには書いていませんが、実際にはおやりになっているようですけれども、そういった関係団体みずからが関係法令を知らずして、踏み込んだ指導なり行政手続等にみずから手を染めることから発する事業者の免許の停止、あるいは剥奪、営業の禁止等々の事例も出ておりますし、外国人の問題になりますと、先ほど申し上げましたように、人権問題も発生していくという状況があるかと思えます。

そういったことを踏まえますと、今申し上げた法的な環境、それから労働環境、先ほど国際化の問題を申し上げましたけれども、加えてブランド戦略と申しますか、著作権であるとか、ビジネスマッチングではよく出てくるのですけれども、自社の持っているさまざまな特許であるとか、そういったものの保護に関しても、あるいは保護ではなくて、他社のブランドを使ってビジネスを展開しているといった違法行為も知らず知らずに行われているということでございますので、今後、このビジネス環境が複雑化する中で、行政としては、いわゆる法的環境の整備等に取り組むつもりがあるのか、そういったことに目が向けられるのかについてお尋ねをしたいと思っております。

<会長>

かなり法律的に突っ込んだご説明がございましたがよろしく申し上げます。

<事務局>

ご指摘のように、法令を遵守するというのは当然のことだと考えます。そういう法令の違反によって、事業者に影響を受けるというような事態にならないように、いわゆる支援機関も含めて、関係団体が基本的な知識というようなものを皆さんに周知していく必要があろうかと考えます。

先ほど一つの例でありましたけど、個人情報保護ということで今回、新たに法律改正があったということで、ちょっと記憶が定かではありませんが、昨年度も、国のほうからそういう説明会等があるということで、それを県内の企業の方々に周知をしまして、説明会を開催されたというのもございます。ただ、施策として、今回のところには掲載をしておりませんが、そういう取組もございます。

一方で、先ほどございましたブランド戦略、いわゆる著作権も含めまして、特許なども、企業には多くあると思います。そういった分野についても県内では相談に応じる機関がございます。特許侵害にならないような形で、またブランドなどの著作権の違反にならないような形で、やっていくということが必要だと思えます。

また、各商工会、商工会議所もそうですし、産業支援プラザ等でもそういった法的な問題に関する周知啓発セミナーなどをやっておりますので、今後も特に旬な話題というか、法律改正等があった場合には、そういったところにターゲットを絞ってやっていくという形になろうかと考えます。

<会長>

ありがとうございました。

よろしいですか。ございます。

ご質問、ご意見等、まだお話をいただいている方もおられますが、いかがですか。

それでは、よろしく申し上げます。

<委員>

無料Wi-Fiの感想みたいなものですが、うちのお店は、あるキャリアでぎりぎり、また違うキャリアでは圏外になるようなところにお店があります。今は「いただきます」の前に、みんなスマホを出す時代、SNS時代ですので、うちのお店にもWi-Fiを設置してとても助かっているのですが、お客様からご希望の声はあったものの、この事業を全然存じ上げなくて、導入が遅くなったということがあります。

先ほど、設置要望が予定数まで届かなかったというお答えがありましたが、需要がないのではなく、当社のように必要だけれど情報が来っていない、というケースもあるのではないかと思いました。

<会長>

はい。

いかがでございますか。

<事務局>

大変失礼をいたしました。

確かにそのようなこともあるように聞いております。昨年度、募集をかけましたのが年末ぐらいだったようで、周知期間が非常に短い中での実施であったと聞いております。

この事業は今年度も継続して行われると聞いておりますので、その辺を踏まえて、ご協力いただけるよう、もう一度改めて原課にもお伝えさせていただきたいと思っております。

<会長>

はい。早い段階からの広報についてよろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

<委員>

観光誘致についてお尋ねしたいのですが、私どもの業界では、業界同士で観光客の誘致をやっているわけがございます。今年度は、大きいところでいきますと、大阪の枚方から比叡山を中心に琵琶湖を一周して、800人が来てもらいました。今度、神戸から900人規模で、日帰りですけど湖北のほうに来ていただきます。信用金庫協会と商工観光労働部とで、協定も結ばせていただきました。

その中で、ファミトリップなど県と一緒にやる取組ですが、特に和歌山や奈良県、三重県なんかでも行政と金融機関がタイアップして、お客さんの誘致をやっているわけです。そういうところで、県から何か一つ、粗品ではないのですが、アピールするようなものがいただけないのかなということは思っております。他府県ではそういうことを頻繁にやっておられて、案内もたくさん来るわけです。遠いところでは、岡山のほうからも案内は来ますし、各地から案内が来るわけです。富山県は特に熱心に、石川県も熱心に観光客誘致として私どものほうにやってきます。そういう形で、もう少し県とタイアップしていろいろなことができないのかなと思っております。そういうところで支援をいただけないかなと。金銭的なこともかかわってくるわけですが、お願いしたいなということは思っております。

<会長>

はい。

よろしく申し上げます。

<事務局>

信用金庫様にはいろいろお世話になっております。特に年金受給者の方の会で、全国の信用金庫様同士の相手の地域をお訪ねになっていると承知しております。私どももまた、個別にご一緒させていただける取組があればぜひお願いしたいと思っております。

先般も、滋賀の観光予算は全国の中でも下から数えて何番目、といった話が県議会の委員会でありまして、ハッパをかけられたところでもございます。

何をどれくらい用意できるかなどについては、またいろんな努力をしてみたいと思いますが、コラボしが21の中にありますデジタルズビューローが窓口になって、個別に一緒に取り組ませていただけるものがあればと思いますので、ぜひともご相談いただけると大変うれしく存じます。

<会長>

よろしいですか。

他には。はい、どうぞ。

<委員>

資料3の21ページ、84番の事業ですが、地場産業の活性化を図るためにたくさんの支援メニューをいただいているのに評価がCということは、取り組みたいところがなかったのかなと思うのです。地場産業の当事者は全然気がないのか、と。ですので、アンケートでもどういった支援メニューが必要かということを知られておりますけど、ひょっとしたら、先ほどご意見のあった商工会、商工会議所さんの問題では全然なくて、企業や個人レベルで気がない、ということなのではないかという危機感を持っています。

私自身も組合に所属していて、こういった事業を利用させてもらって活動を続けているのですが、やる気が無いような方もいるんですね。ですので、これだけ一生懸命いろいろな手を尽くしていただいているのに、もういいのかなというようなことも、個人的

には思います。一部の方はすごく頑張っておられるのですが、一部の方はもう諦めてらっしゃるのかな、というようなことを現実の問題として感じます。

<会長>

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

<委員>

今のご意見の関連ですが、例えば商工会のメニューなどでも、知っている人はやっぱり知っているという部分なので、こういった会議の場における行政対事業者ではなく、今、委員がおっしゃったように、個々の事業者がこれにちゃんと向かい合えるのかどうかということが非常に大事だと思います。そこで、今の滋賀のレベルはどうなのかということですけど、私自身は、「そんなに困ってない」という事業者さんが非常に多いのではないかということを感じています。

商工会の職員さんは熱心に訪ねてきてくださったり、書類の作成を補助してくれたりという能力は非常に高いのですが、そこまで至る企業さんの絶対数が少ないと思うのです。商工会で役員をされているような方などは、メニューをちゃんとご存知なのですが、メニューを知らない方たちにもそれを活用してもらうために、足を運んで届けるということがもっと必要なのですね。

先ほど商工会や商工会議所の話が出ていましたけども、地域に根づいた方たちが、顔の見える関係でいかにキャッチボールを上手くやるかということが、非常に大きな課題だと僕は感じています。

<会長>

ありがとうございます。

私も地場産業に関わっておりますので、首を振ってもっとしゃべりたいとも思うのですが、議長があまりしゃべるのも何ですので。

「2-6-2」という原理がありまして、2割の方が頑張ってやったら、6割の方が付いてきて、後の2割はもう放っておけ、となる。今おっしゃったことは、とてもよく

わかるのです。これをやるのが非常にいいと言っても、やはりなかなか足並みが揃わないのです。これは私自身もよく体感することです。

他にいかがですか。

<委員>

今のお話の関連ですが、商工会では「行きます 聞きます 提案します」をスローガンに、ずっとやってまいりました。これは何十年と続けてきました。しかしそれでもまだ不十分ということで、各商工会を5つのブロックに分けて、経営発達支援計画を策定しました。これは国の認定制度で、認定を取って伴走型支援をせよということで、今取り組んでおります。全国商工会連合会の機関紙を全戸配布している商工会もあります。

ですので、会員さんに何があったか知らないというのは、自分の仕事に熱が入っていないことにもなりますが、職員に年2回、3回と全会員さんを回らせておりますので、それはないと思います。先ほど委員がおっしゃったように、地場産業に対して熱をかけているところと、かけていないところの差が本当にすごくあるのです。C評価になっているのは、熱をかけていないところが表に出ているのだと思います。それで、特産品がないところは、先ほども例に出しましたが、おじいさん、おばあさんが作っている梅干しでもネットで販売するわけです。そうすると、やっぱり会員が喜んでくれるので、そのような努力をしています。

C評価というのは、やっぱり自分の仕事に魅力がなくて、まあこれぐらいでよいというようなところが出てきているんじゃないかと思うのです。商工会、商工会議所さんも含めて、一生懸命やらせてもらっております。

<会長>

ありがとうございます。

今の我々の声をお聞きになって何か。

はい、よろしく申し上げます。

<事務局>

事務的な説明になりまことに申しわけないのですが、資料3の21ページに地場産業の関係で幾つか事業を載せております。27年度に「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」をつくっていただき、28年度から特に力を入れていろいろ事業をやっつけようということでございます。83番の事業は、名称に「地場産業」という言葉を使っており84番とよく似た事業ですけれども、予算規模自体はかなり拡大をして、28年度に事業を実施したという経過がございます。ただ、途中段階でしたので、事業としての整理が非常に分かりにくい形で、この83番、84番の事業を一つのものとして見ていただけたらというのが一つでございます。

評価自体は、それぞれの事業で行うということで、従来からやっておりました84番の事業に加え、28年度新たに83番の事業もやらせてもらった結果、トータルとしては、もちろん全ての地場産業事業者さんがこの補助金を使っていたということではないかもしれませんが、予算規模をある程度拡大をさせていただいた中で、それぞれの課題、テーマに応じてご活用いただいたのかなと思っております。

28年度は、このようにちょっと分かりにくい形になっておりましたので、29年度につきましては、83番と84番は一本化して、それぞれ課題に対応できる、使っただけのような予算の仕組みとしたところでございますので、そういった視点で今年度以降、また評価をしてまいりたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

ひとつまたぜひ地場産業の方に、皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

他には何かご意見、ご質問等はございませんか。

はい、どうぞ。

<委員>

重点課題になっている人材育成ということで、様々な視点から若い人たちの支援もたくさんされていますが、それも含め、やはり評価というのは数値や記号だけでは表せない、もう少し時間をかけないと見えてこない部分もあると思います。

特に人を育てるところは、何年か後に出てくる成果もあると思うのです。もうなさっているのかもしれないですが、成果をよく見えるようにして、そのことによって、支援を受けたこと、教育を受けたこと、活躍している人がいるということが、もう少し分かるような手だてがあってもいいのではないかなと思います。

若い人ならよりそうだと思うのですが、どういうふうに活躍していけるのかが分かるということが、将来や未来に、具体的な目標や夢を持つということに繋がると思います。せっかくの多くの施策がどういった場で使われて、どういう人を育てているのかということを知りたい人たちにもう少し分かるように伝えていくことによって、より活性化していく部分があるのではないかなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

人材育成の分野で成果がどのように伸びてきたのか、またどのように表したらいいのかという部分も含めてご質問がありました。

<事務局>

委員ご指摘のように成果の見える化ということで、数字で分かるような評価の表になっているのですが、今、お話がありましたように、もう少し中身、例えば支援対象になった方からの満足度といいますか、アンケートでそういった声をまとめるということで、評価の部分の工夫をしていきたいと思います。

それから先ほどのお話にもありましたけども、事業によっては、数字が落ちたのでやめたほうがいいというものもあると思うのですが、例えば今、雇用情勢がよろしいので、面接会などを行いましても、企業さんはたくさんお集まりいただくのですが、求職者の方、学生さんはなかなか集まっただけないという状況なのですが、それをもって直ちに取組をやめてしまうということにはならないように思いますので、そういったことを含めて、評価の部分の検討をしたいと思います。

<会長>

どうぞ。

<委員>

アンケート結果や、やってよかったのか悪かったのかの評価、そういった部分を数字ではなくて、例えば、もしかしたら個人的な内容になるかもしれませんが、人物に焦点を合わせるとか。そうすることによってもっと印象深く、もっとインパクトを持って、多くの施策をやっていることが、PRも含めてできるのかなと思うのです。

グラフとか数字では、そこに何があったのか分からない。人間が受ける学びであったり、やっている仕事の内容であったりといった非常に生々しく、より現実味を帯びた情報というのは、やはり絶対魅力につながると思います。そういうことがどこかにもっと見えるように、より多くの人に知っていただけるようにするということが、教育の学ぶ部分だけじゃなく、このやっている施策全体的に増えたほうがいいのかなと。

冊子の中にグラフなどで、数年間こうでしたというのがあったとしても、それは全国で同じような傾向があるとしたら、やっぱり一人一人の人間に対しての受け答えというものが出てくるほうが、滋賀県でやっていることがもっと魅力的に伝わるのではないかな、というふうに思います。

<会長>

ありがとうございます。

ご理解いただけましたか。もう少し具体的に、そして分かりやすく、私なりの表現で申し上げると、人は褒められたらどんどん調子上がるぞと。

ぜひまた次の工夫をお考えいただけたらと、そんな思いですので、どうぞよろしくお願ひします。

大分皆さんご意見を出していただきました。他にはよろしいですか。

<委員>

2点あります。

今、委員がおっしゃったことは私も感じていまして、省庁の機関で、国の施策を活用した企業さんが、それをどのように活用して、どのように成果を出せたかということ、一つ一つの事例に焦点を当てて、こういう使い方をしてよかったとか、実はこうい

ころが使い勝手が悪くてこんな工夫をした、というようなストーリー仕立ての冊子を作り、ネットでも公開しました。そういう使い方もできるのだったら、というようなことで参考になったという声をいただいています。

パンフレットで説明してもなかなか分かってもらえなかったところが、活用の事例集によって、うちもこういう形で使えるというようなところで、ぐっと伝わることもあるかと思います。全部の事業でやるのは難しいとは思いますが、何かに焦点を当てて、そういったストーリー仕立てのパンフレット等をネットなどで公開するというのも一つの方法ではないかと感じております。

2点目ですけれども、このパンフレットは恐らく企業向けにつくってくださっているのだと思うのですが、1ページ、2ページの目次のところで、相談、補助金、融資という形で、形態別に分けていただいているのですが、こういったメニューを目的別に分けるというのも一つの方法かなと思っております。例えば、販路開拓だったら、開発だったらというように目的という切り口で分けるということが、中小企業の皆さんの利用につながるのではないかなと思います。

そういうときに事業名が重複していてもいいと思うのです。例えば、制度融資の中小企業振興資金というのは起業向けもありますし、あるいは既に起業していて、セーフティネット的に使いたいという企業さんもいらっしゃると思います。2か所に書いてあるという形でもよいと思いますので、販路開拓でこれをしたとか、海外開拓でこれをしたという目的別のメニューにして、そういった目次で宣伝していけば、もしかしたら、やる気のある企業さんにもっと興味を持っていただけるのではないかと思います。

制度融資はここですよ、登録認定はこれですよというのは、支援機関さんにはすごく分かりやすいと思うのですが、中小企業さんにはちょっと分かりにくいところもあるのではないかなと思いました。

<会長>

ありがとうございます。

今のご意見について事務局いかがですか。

<委員>

特に意見ということではなくて、感想のようなものなので。

<会長>

よろしいですか。

それでも事務局からコメントがあるようです。

<事務局>

今もご紹介がありましたように、支援策をご活用いただいた企業さんにインタビューなどをして、そのときに何が課題であったのか、さらにどういうところに着目をして、補助金とか融資とかを使っていたら、どういうふうにも成果を上げていただいたのかといったことを紹介する、いわゆる事例集みたいな形でまとめた冊子というものもございます。そういった取組は紙媒体だけじゃなく、映像的な部分も含めて活用できると思いますので、どういった場面で活用できるのかということで、今後検討させていただきたいと思います。

また、施策紹介の冊子についてですが、まさしく委員ご指摘のように、企業さんにさまざまな場面でご覧いただき、販路とか融資とか、その時々にご活用いただければということで、我々もその都度改善を図りながら作成をしております。今後も皆さんに、より使いやすくなるような形で改善を重ねていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。

まだまだ皆さんのご意見をお伺いしたいのですが、実はそろそろ予定をしている時間が参りましたので、最後にどなたかお一人だけ。

よろしいですか。

それでは、この議題につきましてはここまでとさせていただきますと思います。

今回、皆様方からいただきましたご意見やアドバイス等につきましては、できることから次年度以降の施策に活かさせていただきますよう事務局をお願いをしておきます。

それでは、他に事務局より何かございませんか。

はい。ではよろしく申し上げます。

<事務局>

本日は大変熱心なご審議、ご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

次回の審議会についてのご連絡をさせていただきます。

現在、中小企業の皆様に対してアンケートを実施しており、その集計結果、また来年度に向けての課題や取組の方向性などについて、ご意見を賜りたいと考えております。

開催の時期は10月頃を予定しております。

なお、本日お越しいただいている現行委員の皆様につきましては、任期が来月末までとなっておりますので、新たな次期委員の皆様にご出席をいただき、ご審議をいただくということになりますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

皆様、今の事務局のご説明でよろしいですか。

それでは、これもちまして、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。皆様には、議事の進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

個人的な部分でございますが、一言だけご挨拶を。

任期満了につき、私は今日で会長という大役を終わらせていただくこととなりました。皆様には2年間、ご協力、ご支援賜りまして、本当にありがとうございました。これからも県の中小企業が頑張っていけるよう、今後もぜひこの審議会にご協力いただけたらなど、そんな思いでございます。本当にいろいろお世話になり、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

<司会>

会長様、長時間のご審議の進行、ありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、部長の江島から一言ご挨拶を申し上げます。

<商工観光労働部長挨拶>

本日は本当に暑い中、ありがとうございました。活発なご議論をいただき、我々も意見を聞かせていただきまして、皆様のご意見を反映できたらなということを強く思いました。たくさんのご意見をいただきましたが、これも商工観光労働部に対するエールだと受け止め、今後の施策に反映していけたらと思っております。

先ほど武村から申し上げましたとおり、本日お集まりいただきましたメンバーの皆様におかれましては、任期が来月末ですので今回が最後の会議ということでございます。

2年間、本当にありがとうございました。皆様には、27年度第2回審議会から計6回にわたりまして活性化に関するさまざまな議論、ご意見をいただきました。改めて心から感謝を申し上げます。とりわけ会長様には、活発な審議にご尽力いただきました。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

次回の審議会からは新しいメンバーで、皆様からいただいた意見をしっかりと踏まえながら、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。これからまた30年度の予算編成もございますので、これからも様々な場で皆様からご意見をいただき、参考にしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この中小企業活性化審議会の話ではないのかもしれませんが、今日もお話の出ました情報発信拠点「ここ滋賀」が10月29日、東京にオープンいたします。また10月からは日本遺産のぐるっと博というのも始めます。来月には花火大会もございますし、まさに我々の季節になってくるのかな、と思っております。これからも皆様、ご協力よろしく願いしたいと思っております。

本日は長時間、まことにありがとうございました。